

茨城県建築審査会

| | |
|---------|--|
| 設置根拠法令等 | 建築基準法第78条第1項，茨城県建築審査会条例 |
| 設置年月日 | 昭和25年11月23日 |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法に規定する特定行政庁（知事）の許可に関する同意・ 建築基準法令の規定による特定行政庁，建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分又はこれに係る不作為についての審査請求に対する裁決・ 特定行政庁（知事）の諮問に応じ，建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議並びに関係行政機関に対しての建議 |
| 委員数・任期 | 7人 ・ 2年 |
| 委員の氏名 | 【建築】 柴 恭 （会長） 【法律】 水口 二良 【経済】 中里 修三 【建築】 柳下 文江 【都市計画】 山形 耕一 （会長代理） 【公衆衛生】 石渡 勇 【行政】 渡邊 洋子 |

| | |
|-------|---|
| | * 【 】内は建築基準法に定める選任分野 |
| 会議の公開 | 原則として公開 (ただし、茨城県建築審査会条例第5条ただし書の規定に基づき非公開の場合があります。) |

<平成24年度 第3回茨城県建築審査会の開催結果>

| | | |
|------|--|-------|
| 日時 | 平成25年1月28日(月) | 午後2時～ |
| 場所 | 県庁11階 経営事項審査室 | |
| 審議事項 | <p>【同意第2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第44条第1項第2号の許可について <p>【第1号議案】</p> <p>(稲敷郡阿見町阿見地区におけるバス停留所の改築)</p> <p>【同意第3号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第48条第10項ただし書許可について <p>【第1号議案】</p> <p>(稲敷郡阿見町青宿地区における自衛隊施設の増築)</p> <p>【報告第3号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について <p>【第1号議案】</p> <p>(神栖市居切地区における休憩所の新築)</p> | |

| | |
|------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 2 号議案】 (神栖市息栖地区における住宅の新築) ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 3 号議案】 (鹿嶋市大船津地区における住宅の新築) ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 4 号議案】 (神栖市奥野谷地区における倉庫及びフォークリフト点検場の増築) ・ 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に係る報告について【第 5 号議案】 (神栖市須田地区における住宅の新築) ・ 建築基準法第 48 条第 7 項ただし書許可に係る報告について【第 6 号議案】 (那珂市菅谷地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の増築) |
| 審議結果 | 同意第 2 号及び同意第 3 号については，同意報告第 3 号については，報告を受理 |

<平成 24 年度 第 2 回茨城県建築審査会の開催結果>

| | | |
|----|---------------------|---------|
| 日時 | 平成 24 年 9 月 28 日(金) | 午後 2 時～ |
| 場所 | 県庁 9 階 共用会議室 901 | |

審議事項

【報告第2号】

・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第1号議案】

（東茨城郡大洗町港中央地区におけるクラブハウスの増築）

・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第2号議案】

（那珂郡東海村照沼地区における火力発電所の増築）

・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第3号議案】

（神栖市居切地区における事務所の新築）

・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第4号議案】

（神栖市波崎新港地区における自己用倉庫の新築）

・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第5号議案】

（鹿嶋市根三田地区における住宅の改築）

・ 建築基準法第48条第7項ただし書許可に係る報告について【第6号議案】

（神栖市堀割地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の新築）

| | |
|------|-----------------|
| 審議結果 | 報告第2号について，報告を受理 |
|------|-----------------|

<平成24年度 第1回茨城県建築審査会の開催結果>

| | | |
|--------|---|-------|
| 日時 | 平成24年6月29日(金) | 午後2時～ |
| 場所 | 茨城県開発公社ビル3階 中会議室4 | |
| 審議事項 | <p>【同意第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第48条第3項ただし書許可について <p>【第1号議案】</p> <p>(桜川市羽田地区における学校給食センターの新築)</p> <p>【報告第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第1号議案】 <p>(鹿嶋市根三田地区における住宅の改築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第2号議案】 <p>(鹿嶋市根三田地区における住宅の改築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第43条第1項ただし書許可に係る報告について【第3号議案】 <p>(八千代町菅谷地区における住宅の新築)</p> | |
| 傍聴の可否 | 可 | |
| 傍聴定員 | 5名 | |
| 傍聴受付方法 | <p>傍聴を希望する方は，建築審査会当日，開会30分前までに茨城県開発公社ビル3階 中会議室4 前にお越し下さい。</p> <p>なお，開会30分前時点において傍聴希望者が定員を</p> | |

| | |
|--|-------------------|
| | 超えている場合は、抽選となります。 |
|--|-------------------|

| | |
|--|---|
| | ※開会 30 分前までに来場されない場合、傍聴できない ことがあります。 |
|--|---|

問い合わせ先 茨城県土木部都市局建築指導課 建築担当

TEL(029)301-4727/FAX(029)301-4739